

---

○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第1 一般質問を行います。

このたびの一般質問は、一括質問として事前通告している質問事項と町長答弁をお手元に配布しております。再質問は3回までとし、質問者の持ち時間は20分として、新たな質問に入らないことといたします。なお、質問者の申し出により、私が再質問の追加を許可する場合があります。

配布いたしました質問事項の順に再質問の発言を許します。

質問番号1番、2番 中田豪之助 議員。

### ※添付資料③

### ※添付資料④

○2番（中田豪之助君） はじめに一言申し上げたいのですが、今日は議員全員…胸に花を挿して本会議に臨んでおります。これは町内の花屋の応援といいますか…謝恩会とか卒業式とか、3月・4月のこういう時期に消費が落ち込んでいるということ聞きまして、少しでも応援したいなということで、今日はお許しを頂きましてこういうことをさせていただいております。同僚議員の発案でみんな賛成してやっております。何とぞ役場職員、町民の方も、そういう商店、事業所の事情があるということこの機会に御理解いただき、生活の中に生け花というか…そういうのがある暮らしも…こういう御時世だからいいんじゃないかなと思っております。後ほど同僚議員からも詳しい説明があると思います。

それでは、コロナ以降の町づくりについて、再質問をしたいと思います。今回は普段と違って一括質問ということなので、ちょっと勝手が分からない点もあるんですがお許してください。

まず一つ目として、下川町感染症対策マニュアルというのがありまして、それに従って対策本部はいらないという説明が…以前全員協議会でありましたけれども、そのマニュアルというのがそもそも新型コロナウイルス感染症以前に作られたものなのに、その影響力というか…重大性というか…考慮されてないと思うんですけども、それでも対策本部は不要ということなのでしょうか。対策連絡会議というのは今既に開かれているそうなんですけれども、対策本部でも対策連絡会議でもいいですけど…大切なのは地域経済の影響を調査するだけでなく対策を考えること。情報共有は役場内だけでなく、役場、議会、町民で共有することが大切だと思います。

二つ目の質問ですが、町内の企業、商店への影響を調査したんでしょうか。それはどのようなもので、いつどうやって発表するのでしょうか。

三つ目として、通告書にも書いてありますように、中国人実習生に来てもらって、下川町の酪農家、耕種農家は大いに助かっているところなんですけれども、これらの実習生が来れなかった場合の対策というのは何か検討されているのでしょうか。

それから、町内の企業、事業所、商店に対して、運転資金の融資、休業補償とか…そういうものはどういうものがあるのでしょうか。国とか道で準備されているのでしょうか。

それは下川町の場合、窓口がどこで、どういう手続きでできるのでしょうか…まだできないのでしょうか。もしできるとすれば、告知の方法…お知らせはどのような手段で行われるのでしょうか。

それと、今、審議会のメンバーなどを公募している時期だと思いますけれども、この調子でいくと集会とか会合とかは自粛してくれという国の方針なので、審議会とかもなかなかできない。公区の総会とかも延期になったりしている。この場合にテレビ会議というのが有効な手段だと思うんですが、下川町の役場内とか役場と道庁とか、あるいは役場と個人でテレビ会議とかの前例はあるのでしょうか。なければ、そういう検討を既に行っているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の再質問について、お答えしたいと思います。

冒頭、花を胸に挿して、そして地域の経済を応援するというので、大変敬意を表したいと思います。今ちょうど町でもそういう…地域経済に貢献できることということで、職員のプライベートレベル、あるいはまた公的などところでいろいろ考えていかなければならないということで、これからも更にそのへんの協議をしっかりとまいりたいと思っている次第でございます。

一つ目の…対策本部の関係で御質問がありましたけれども、これについては全員協議会でもお答えをさせていただいたところでございますが、対策本部については感染マニュアルの関係を基本としながら、町としては連絡会議を開いて、そして十分な体制を取っているところでございます。なお、今検討しているのは、近隣…例えば名寄市、若しくは本町におきまして感染者が出た場合には、連絡会議はすぐその場において対策本部に切り替えるという、そういう考えをしております。この連絡会議と対策本部の構成員は、課長職、そして担当が一緒になってございますので、速やかにその対応ができるのではないかと考えております。

それから二つ目でございますが、地域経済の情勢については、これも全員協議会の中で…商工会や金融機関のヒアリングをした状況について説明をさせていただいておりますし、また、毎日のように商工会と担当者と協議をいたしまして、今後どういう対応をしていったらいいだろうということで議論をしているところでございます。私自身もいろいろと商工会の経営指導員等にも…そのへんの情報を聞き入れてですね、そしていろんな施策に反映していきたいなと思っているところでございます。

例えば、今、花を胸にかざしているお話もございましたけども、特に著しいのは飲食店の状況でございます。ほぼ8割、9割…酷いところは100%減に近いぐらいの入り込み客数になっているということで、大変心配しているところでございます。これも商工会においては、それぞれ飲食店に状況を聞きながら、今後…例えばテイクアウトで物を供給できるような、そういうような取り組みもしていきたいと思っているということで聞いてお

りますし、これに対して町としては町民の皆さんにどういった情報提供の仕方をするかという…例えば告知端末を使うとか…そういうような利用の方法もあるんじゃないかと思っております。

いずれにいたしましても、週末には…議会を終えた後に早速また連絡会議を開催してですね、そして状況の収集、それから今後の対応策などについて協議をしてみたいと思っている次第でございます。

それから三点目の外国人労働者…特に農業振興におきまして、中国人の実習生は非常に貴重な存在でございます。ただ、これを労働力として考えるのはいかがなものかというのが…これは国も…それから当然所管となっておりますJA北はるかにしてもですね、単なる労働者として考えるのではなくて、あくまでも実地の研修という立場で雇い入れをしているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

北はるかといましては、非常に状況が厳しいという情報を得ているようでございますけれども、これも全員協議会でお話しましたけども、武漢が発症の場でないかというコロナウイルスでございますけど、そこからかなりの距離の所から下川町の場合は実習生を派遣していただいているということだそうでございますので、4月は厳しいかもしれませんが…出国の状況等もございまして、そのへんは農協の方でしっかりと情報の収集をしていただきながら、今後の取り組みをしていただければと思っております。町としてその中で支援できることがありましたら、北はるかとも共有しながら進めてまいりたいなと思っております。

最近では北海道内にも非常にこういう実習生が多くなってまいりました。以前は中国が非常に多かったんですが、今ベトナムが中国の実習生を抜いて第一位になっているという状況でございます。昨年も8,200人ぐらいがベトナムから来られて、中国からは7,300人ということで900人ぐらいの開きがありまして、特に漁業関係の水産加工部門でベトナムの方々の実習生の受け入れをしているということで聞いております。

いずれにいたしましても、現在、下川では中国からでございますので、そのへんのところをしっかりと把握してまいりたいなと思っております。

それから四点目の町としての財政的支援、そして他の関係機関の財政支援でございますが、町では既に中小企業振興基本条例を制定してございますし、これは中小企業振興条例という…昭和40年代に設定をいたしました制度でございますけれども、この中で中小企業の融資として設備資金や運転資金というのをしっかりと制度としてつくっているところでございます。例えば現在のところでもですね、町としては預託金を6,000万円ほど預け入れいたしまして、そして2億9,000万円まで融資拡大ができることになっております。

現状は今…約半分ぐらい…1億4,000万円程度でございますので、まだ1億5,000万円ほどは融資ができる状況にあります。そういう意味では、これも商工会や、あるいはまた地元の金融機関と協議をしながらですね、今後も対応策をいろいろ練ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

ただ、今…商工会からの聞き入れでございますけれども、現在のところは大きく融資を受けようとしているところはないようでございます。それはおそらく…これが長期化した時にですね、いろいろ…融資だけでは対応できないと、一番心配されるのは事業者の廃業とか…こういうところにつながってきて、企業経営者や商工経営者の方々はそのへんのと

ころが非常に懸念されているのではないかなと思っております。

いずれにいたしましても、それもしっかりと情報収集してまいりたいと思いますし、既に国では…こういう運転資金、あるいはまた設備資金のコロナウイルス対策としての制度設計をして、自治体にも情報が来ておりますので、このへんも紹介していきながらしっかりと対応をしてまいりたいなと思っておりますのでございます。併せて、道でも相談窓口がございますので、直接事業者の方々が連絡されても結構ですし、町を通して…道、国等にも連絡ができるのではないかなと思っております。

それから、窓口としては、町では森林商工の方で受付をしてございますので、これも事業者の方々や住民の方々が直接来られたり、電話でも結構でございますし、また商工会を通して、あるいはまた金融機関を通して、いろいろと連絡を頂ければ幸いかなと思うところでございます。

それから、審議会等の開催、あるいはまた会議等の開催でございますけれども、これも全員協議会でお話させていただきましたけれども、3月だけでおよそ100を超える会議や催事、あるいはイベント等…いろいろあるわけでございますけれども、ほとんどが中止、延期ということに相成っております。ただ、教育関係の小学校・中学校・高校、それから町の認定こども園の関係については、卒業式については縮小しながら開催をしてまいりたいと思っておりますし、もう既に中学校と高校については卒業式を終えております。今後は小学校と認定こども園の卒業式、卒園式を開催してまいりたいと思っておりますのでございます。

審議会とか会議の開催がなかなかままならないところでございまして、テレビ電話会議等で開催したいところですが、今の下川町の…どうしてもインターネットでのテレビ電話会議ではセキュリティの問題がありまして、現状ではできない状況になっております。しかし、今後こういうことも想定しながらセキュリティがどこまで解除していくことができるのか、緩和していくことができるのか、また庁内でいろいろと今後協議をしてまいりたいと思っておりますし、専門家のいろいろな意見を聞きながら反映できるものはしてまいりたいと思っておりますのであります。

以上、かいつまんで5点について答弁をさせていただきました。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今の答弁でよく分かりましたが、会社で働いている人、役場などで雇用されている人が、お子さんが休校になって…送り迎えだとか…学校が休みなのでお母さんが休んで家庭にいるとか…そういう場合の休業補償はどうなるのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 町の関係についてもそのへんをしっかりと職員に示しまして、そして対応をしてまいりたいと考えているところでございます。併せて、一般事業者の方々については、国の方から一定程度…休業補償の説明が今般ありましたので、企業の方々が

ら町の方に問い合わせがきた時には、国の方針等を示してまいりたいなと思っております。  
以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） コロナウイルスの関係については、ウイルス自体が非常に危険なものなのか…大したことないよとか…若い人はあまりかからない…いろんな情報が錯綜していて、どれが本当なのかよく分からないという…そういう面もありますので、資金の事とか制度の事というのは問い合わせがきたらというのではなくて、親切に…役場の方からホームページとか…そういういろいろな手段で情報公開といいますか…提供して、少しでも町民の不安を和らげていただきたいと思います。

私が個人的に心配しているのは、下川町の場合は東京から離れているといいますか…輸送費が高い、物流が弱点ということがとつてもありますので、長期的に考えると物流というのが下川町の産業、経済に与える影響は大きいのではないかなということを非常に心配しております。

それから、今朝、農協の関係者とも連絡を取ったんですけれども、中国の実習生の人は日本に来てから国内で2週間の隔離、検疫というような制度もあって、ちょっと入国が遅れていると。武漢とは離れた所の人がたくさん来るらしいんですが、中には…日本はコロナウイルスが流行っているんでしょ…行くのは嫌だなという声も聞かれるそうです。ベトナムの実習生というのも期待できるかもしれませんが、これもやっぱり…風評被害ではないですけども…コロナが長引くにつれていろいろな対策を考えていかなければいけないと。後、担当者が心配していたのは、ほかのヨーロッパで見られるように偏見といいますか…中国から来たからあいつはバイ菌持っているんだろう…感染しているんだろうといういわれない差別というか…そういうことが発生することもあるということを非常に心配していました。町民の方で、農業だけでなく、福祉とか教育とか…そういう分野で担い手が見つからなければ、外国の方に町で働いてもらうのもしょうがないなという声も聞かれます。そういう場合に、やっぱり文化・習慣が全然違う国の人があるので、そういう人とも上手くやっていくようなことも長期的には町として考えていかなければいけないと思います。

今回のコロナウイルスは、今までの常識とかやり方が全く違ってしまう危険性があるので、このピンチをチャンスにするように柔軟な発想が必要だと思います。

1点目の、コロナ以降の町づくりについての質問は、これで閉じさせていただきます。

次に、「まちおさめ」についての質問に移りたいと思います。

通告で申し上げましたように、まちおさめという考え方があるようではありますが、私は本町にこういうことが必要と思っているわけではありません。東京にいる時…30年ぐらい前に、島根県の人から「まちおこし」ではなくて「まちしずめ」が必要だということを知ったことがあります。最近、町民の方からも「移住、移住ってそんなに無理しなくてもいいんじゃないの」という声も聞きました。地方創世とかSDGsの資金があるばかりに、使い道を限定されて、急いで立案しなければならなくなるような事業といいますか…仕事が多いと思います。それで職員は負担が増えて、町民の声は十分に反映されません。職員

にはストレス、不平不満が多く、中途退職が無くなりません。

平成 30 年にも暮れ頃に突然の退職がありまして、私は住民懇談会で町長に質問して対応策を求めたことがあります。その直後の 12 月の議会でも質問があつて、その時の町長のお答えが「退職の要因を一つ一つ調べながら、どういう対処ができるか考えていく」という答弁でありました。この対処はどうなったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 職員の退職というのはいろんな要因がございまして、家庭の事情、あるいはまた人間関係、職場の環境、さらには自己実現のための…将来への希望、こういう様々なところが実は要因として考えられるわけでありまして。

現実はこの 3 月にまた一般行政職の職員が退職いたします。これは定年退職前でありまして、これもやっぱり一人一人確認し調べますと、自分の将来に向けて違う生活環境をつかっていきたい、自分の夢をかなえていきたい。さらに、公務員として自分の性格が合わない、そういう環境にどうも身を置けないとか、様々なことが要因として考えられるわけがございまして、これは下川町だけではなくて、現在、全国的にそういう風潮に地方公務員はなっているようでございます。それでも一人一人…そのへんを説得しながら、できるだけ退職しないようにはしておりますけれども、最終的にはどうしても本人の選択ということで選ばなければならないということに至っているところがございます。

いずれにいたしましても、採用段階から…そのへんの中途退職というのは分からないわけでありまして、できる限りの職場環境の改善、そしてまた本人が風通しの良い…仕事をしやすいような、そういう環境づくりをしっかりとつってまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 第 6 期の総計…将来像で 20 の SDG s の事業があります。それはありがたい姿の目標実現に向けて…SDG s の 20 の事業を遂行することで実現に向けてということなんです、通告で申し上げましたように、元気なまち、生き生きと暮らせるまちにするためにありがたい姿を実現するんだ、SDG s の 20 の事業だということですが、今の進め方では 20 の SDG s 事業を進めても、町民の参加が不十分で、元気なまちにはつながらないと思います。

先ほども申し上げましたが、このコロナ以降は物流も経済も教育も家庭のあり方も全部変わってきてしまいます。今までのグローバルを目指していた、効率を目指していた常識が通用しないと思います。そういう中で、先ほども申し上げましたけれども、ピンチの後にはチャンスだと。現に札幌なんかでは飲食店が配達とかテイクアウトの方に力を入れて、お子さんが学校に行けなくてお家にいる母親のために、いろいろ配達の総菜…おかず…そういうビジネスが非常に喜ばれているようです。

先ほどの答弁にありましたが、下川町ではエネルギーを自給するとか、食料を自

給するということがほかの町と比べて非常にやりやすい環境にあると思います。物流とかほかの町との交流が減ってきたらば、そういうところを検討しなくてはいけない。総合的にこれからの経済、教育、物流、労働力…町の課題といたしますか…今までの延長線では考えきれないような課題が本当にそこに見えているので、町民と議会と行政と一つになってそういう将来的な…今までのパラダイムシフトといたしますか…今までの常識が通用しない事態のことをいろいろ考えていかなければいけないと思います。見解をお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 下川町では昭和 30 年代の 1 万 5,000 人を超える人口から約六十有余年経過してですね、人口が 3,000 人強までなってしまったという厳しい状況でございました。そういう歴史を踏まえて、やはり地域の中で一つの自治体をしっかりと安定化していく上では、バランスの取れた世代構成というのが必要になってきます。そうしますと、今高齢化率が 4 割を超えておりますけれども、やはり若い方々が下川町に流入して、そしてコミュニティを形成し、また職場で雇用され就業していく、そういう環境づくりというのをしっかりとしていかなければ、なかなか下川町のバランスの取れた社会構造というのはいかならないかと思っております。

そういう意味でも、やはり移住者を受け入れる…そういうような施策というのは、これはどこの町でもやっていることでございまして、地域社会の中のバランス構造をしっかりとつくるために流入施策、移住施策というのをやっているところでございます。

その町にブランド力がありますと、魅力を感じ、そして関係性を築き上げて、最終的には交流から移住へと…こういう方向に現在なっているわけでございまして、下川町でもそのために総合計画を策定し、さらに SDGs を取り入れたありたい姿を 2030 年に向けて今策定したところでございます。

総合計画では、町民の方々に御協力、御支援を頂いて、三つの部会を設置いたしまして、そして六つの分野方針を設定し、そして 33 の施策や施策推進を設定してございます。その一つ一つが実は町民の方々に関係しているものでございまして、さらにその魅力を町外に発信しながら移住や定住施策に結び付ければ、非常に我々としては目的、目標がかなっていくのかなと思っている次第でございます。

いずれにしても行政だけではできませんので、町民の方々や議会の皆さんの協力を得ながら、そういう政策をしっかりと今後も進めてまいりたいと思いますので御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 最後に、町民の協力を得て、議会、行政、町民一つになって進めていくためには、先ほど自己実現という言葉がありましたけれども、自己肯定感といいますか他人に認められるっていうことが大切だと思うので、そういう観点を大事にまちづくりを進めていただきたいと思います。

これで私の質問を閉じさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） これで中田議員の質問を閉じます。

次に、質問番号2番、5番 我孫子洋昌 議員。

**※添付資料⑤**

**※添付資料⑥**

○5番（我孫子洋昌君） 今回、一括方式ということで、まず1問目の、生産施設における新たな会計年度任用職員制度の運用についてというところで答弁書を頂いておりますので、それについての再質問ということになります。

1点目ですが、こちらは12月の定例会でということで答弁がございました。規則で運用ということができるといふことであれば、これは時の理事者の意向で様々な状況が変更可能ということになります。

しかし、多くの町民がこの生産施設で雇用されるということでございますので…これはルール上OKなので、行政側で規則を定めたということ、それに従ってくださいということであれば、ちょっと強権的な印象を受けるのかなということがあります。

私もそういった経験をしておりますが、正職員ではない…いわゆる非正規…そういう言い方はなかなかしないかもしれませんが…非正規職員という立場になりますと、例えば経営状態が厳しいから明日来なくていいよとか、来週はいいですよとか、そんなふうに分れたらの雇用が脅かされるんじゃないかと…そういった不安が常に付きまとうことになります。

そういった生産施設に対して、例えば若年層の方ですね…高校をこの春出るとか、若い方がそこで勤めようということに対して、親御さんの立場、あるいは学校の先生の立場で、あそこのパートタイム任用職員でも…多少条件は悪くても行ったらいいよというふうにお勧めになるかと、そういったところで人が確保できるのかなというのがちょっと心配をしているところでございます。

新年度から会計年度任用職員というのが動き始めるということですので、実際の運用を前にした…この限られた3月という時期ですが、この制度変更について…多くの方が影響を受けるということを勘案し、町民との対話…分かっていないという方もかなりいらっしゃるかと思いますので、そこをしっかりと図るべきだというふうに思います。

そして、この生産施設の2点目の答弁に関しまして、職務の特殊性ということで答弁がございました。この職務の特殊性というのは、生産施設における特殊性ということで、何か特殊なところがあるんだろうというふうに思うんですが、具体的に何を指して特殊なのかと。生産施設自体が特殊だとすれば、そこでの事務職員の勤務も特殊と…生産施設自体が特殊だということになるかと思いますが、その特殊性というのは何を指しているのかということ、御答弁いただければと思います。

また、規則での運用というのが出てますが、農産物加工研究所…トマトジュースなどを加工するところ…こちらも現在月額での会計年度任用職員の募集はしていないと。こちらでもまた募集の要項が時給に変更になったと。これも規則の運用でこういうふうなかたちに



したということでしょうか、確認したいと思います。月額での募集をしないという理由も示していただければ…このあたりが町民はよく分かっていないというふうに思いますので、これが日額から時給となったのは、これはパートタイム任用職員の勤務実態に合わせたということであろうになった…例えばですけれども…そういったことでそうしたんだということの説明があれば、まだ町民も納得できるのかなというふうに思います。

時給制…つまりパートタイム任用職員が時給で勤務する、また一日の勤務時間が限られていると、これはトマトジュースなんかもそうですけれども…加工所の稼働状況からすると、繁忙期はすごくやる事が多くて大変だ、けども時間が限られているということになると、いなくなった部分は町の職員などが対応することになるのでしょうか。そのあたりの運用についてもお聞かせいただければというふうに思います。

後、根拠としているのが平成17年の総務省通知というのがあるんですが、平成17年というのはパートタイム会計年度任用職員という言葉が…多分世の中では誰も想起していないような状況での総務省の通知なんです、この12～13年以上前の通知がその時になかった定義のところまで及ぶのか、そのあたりの根拠についてもお聞かせいただければというふうに思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） 今回の会計年度任用職員制度については、12月の条例で皆さんにお認めを頂いたところでございまして、4月からの施行を今進めているところでございます。

いずれにしても、それぞれ該当する任用職員に関しましては、それぞれの所管の長の段階でしっかりと職員の方々に説明をいたしまして、そして理解を得て、そして4月から運用していこうということ考えているところでございます。

特に特殊作業としての事業でございすけども、これは…しいたけですとか、農産加工とかが該当していこうと考えておりますけど、これについては民間と大体同等の作業をする事業であるということ考えてございまして、これは先ほどの5番目の質問の総務省の通知に関係してくるわけでありまして、民間事業との同一性ということが考えられることから、ここを総務省の平成17年の通達を運用しながら、町内の雇用をしっかりとバランスよく民間との関係をつくっていきたいということで、この通達を遵守しているところでございます。

それから、時間給につきましては、これは制度の中で国から示されたものでございまして、これに準じてしっかりと進めてまいりたいと思いますが、いずれにしてもこれまで進めてきた臨時職員等につきましては、やっぱり受給が下がることなく、そしてまた年間を通してしっかりと雇用安定が図られるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、不足するところでの町の職員の対応につきましては、それは適宜対応策を講ずりながら進めてまいりたいと考えております。

それから、最後の総務省通知につきましては、これは平成17年ということかなり経

過してございますけれども、いずれにしても地域の事情を考えますと、臨時職員等について…要するにパートタイムについて、民間以上に様々な手当を進めてまいりますと、民間から引き抜きをしてしまわなければならないという状況がある場合に、町としてそのへんいかなものかという考えの中で、今回はこういうかたちを取らせていただいたところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 総務省通知は毎年出ていて、本年の給与改定についてはどうしようというような通知というふうに自分は読めたんですけども、これは解釈の…立場の違いということで、場合によっては平成17年の通知を令和2年でもいかさうという立場で…これはいかすと。こちらが出た時には本年の給与改定に関する取扱いというふうには出てるんですが、そこはまた議論がどこかでできるのかなというふうに思います。このあたりもしっかりと考えて、影響を受ける方がかなり多くいらっしゃいますので、そういった方が安心して作業できるように。

そして、特殊性…確かにこれは物を作るということで習熟度、また実際に仕事に取り組むことによって…特に生産ですから…今年は去年より多かった、去年より売れた…そういったことが反映されるような、そこで働く人たちが「よし頑張ろう」というふうに思えるような、作っても作らなくても出しても出さなくても去年より下がろうが増えようが収入につながらない…それだと働く人のモチベーションにもつながっていかないでしょうし、また、下川の特産品として出していく以上、やる気を持って、生きがいを持ってその場で働ける、そういったことにつながるような何か手立てが…それこそ町長…設置者の運用により、今年はできたから皆さんにはずむね…期末の手当はないんですけども…よく売れたから皆さんに一封出すよとか…そういうような気持ちとか…それはなかなか制度としては難しいとは思いますが、今年は去年より何パーセント売れたからどうするんだとか、そういった働く側が目指すものがあれば働きがいにつながるかと思いますが、そのあたりは何か感想とかあればお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 公務員に準ずるサポートとしての職員形成でございますので、そういうことを考えますとなかなか利益が上がったから配分していくということは…これはかなわないわけでありまして。そこは今、時代のすう勢の中では官から民へという移行に進んでおりまして、行政が生業としてやっているものを民間に移行しながら、民間でそういう経済活動を高めていただいて、そして雇用環境をしっかりと作り、そして所得向上を目指していくということが筋ではないかなと思っております。

今回の働き方改革に伴う会計年度任用職員制度でありますけど、大きく二つの目的があって、これは正職員も含めてでありますけれども、長時間労働の是正をしていかなければならない。もう一つは非正規職員の待遇改善を行うということでありまして。

そういう意味でも大きな枠組みの中で今回国が制度設計されたものでございまして、自

治体としては非常に苦勞をしていると思います…下川町だけではなくてですね。そういう非正規職員の方々がいないと、また様々な業務ができないというのが実態でございますので、大きな枠組みの中で少しでも改善できるところは改善し、そして働いている方々が働きやすい環境づくりをしてまいりたいと思う次第でございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 様々な事情があつて今回の提案ということになるんですが、ちょっと確認をしますが、農産物加工研究所の設置条例については業務内容が4条でうたわれております。第5条では、次の職員を置く…所長、技師ということで、2項では研究開発に必要な職員を置くことができるというふうにあります。今回、会計年度任用職員の募集ではパートタイム事務職員という職種で募集をされてます。それは条例の中の設置条例から出てくるのか、それとも何か特に認めるものとしてこれを募集するというふうなかたちになっているのでしょうか。ちょっと確認させてください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 確かに今の設置条例の中には事務職員という職を置くことにはなつてございません。ただ、その分については、きちんとしたかたちで改正をする必要があるのかなというふうに思っています。置いている今の理由としては、加工所の運営をしていく中で、純粋な事務職員ではございませんけれども、事務と作業を併せてやれる職員の配置をするというのが今の運営上必要だということで配置をさせていただいておりますので、条例等については速やかに改正をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 様々なそういった条件整備、条例改正も必要に応じて実態に即すようなかたちで行われればというふうに思います。

二つ目の質問項目に移ります。

先ほどの同僚議員の質問でも、職員が辞めていくということについての議論がありましたが、答弁書から見ますと…目を疑つたというか…事務職は14人の方が中途退職、施設職員も含めると29人も辞められたという点は、端的に言うと驚いたところであります。異常というのがいいのか…これはそういう世の中になつたというふうに捉えるのがあるのか…ちょっとこれは感覚がそれぞれ違うかもしれません。

事務職にしても施設職員にしても、育てた人材…仕事を覚えてきた方々がいなくなるというのは、培われたノウハウや…施設であればケアであるとか様々なノウハウ、スキル、技術…事務所であれば事務処理や企画調整のスキル、または様々な得られた人間関係、ネ

ットワーク、そういったものが町として失われていくということです。これは組織にとってものすごい損失かというふうに思います。

適材適所を進めてきたというふうに…今後適正配置を行ってまいりたいというふうな答弁がございしますが、意気込みはもちろん大事です…それがなければトップとしては…というふうになるんですが、やっぱり結果も問われるということはもちろん御存知だというふうに思います。

結果としては29人の方が中途退職されているということで、組織編成、適材適所、こちらについて思ったとおりでできなかつた、もっときちっとすべきだというふうに思うと、または反省とまでは言わないまでも…何か責任について感じるという言葉があってもしかるべきではないかというふうに思います。

こういうところを町民も職員もやっぱり見えますので、仲間は辞めていくけれども残った自分たちが頑張っていく、そういったためにもリーダーの下でまとまってやっていくんだと、そういうような期待を持てる、そういう姿勢を示すべきかというふうに私は感じております。これについては事実ですので、それについてどうこうするという事はないので、再質問の答弁の中に一言ぐらいお考えがあればというふうには思っております。

3点目ですね、キャリア採用、中途採用…こちらについてはそのとおりのかなというふうには思っております。なので、幅広く採用の方を広げていきたい…そのとおりで、是非進めていっていただきたいというふうには思っております。

4点目ですね、こちらの民間移行、業務委託云々という点なんですが、こちらがかなり踏み込んだかたちになるのかなと、譲渡や民間移行など令和4年度に向けて生産施設については関係団体との話し合いを進めていくというふうになっておりますが、こちらについて総合戦略であるとか、総合計画であるとか、あるいは今回の執行方針とか、そういったところにこのあたりの書きぶりが見られないというか…自分の見方が悪いのか…それは分かりませんが、そういうことであればもうちょっとそれを町民に向けて…あるいはそこで勤めている方々に向けてのメッセージというものが…今回の一般質問の答弁よりも前にあってもいいのかなというふうには思っております。これは後でまた議論しましょう。

福祉施設についても運営形態の見直しの検討というふうに答弁書にはございます。これはなかなか今までそういった議論すらなかったかというふうには思っております。

この福祉施設というのは、町内…もちろん皆さん御存知のあけぼの園やデイサービスセンター、生活支援ハウス、山びこ学園、広い意味では町立病院なども含まれるかと思いますが、どれを指して福祉施設というふうになるのでしょうか。「聖域なき」ということは全て対象というふうにとることもできます。

これだけ施設のあり方…大きく見直すということは、先ほども言いましたが、総合計画、あるいは総合戦略等々にも項目として掲げられるのか、追加の議論というふうになっていくのかというふうに思いますので、職員や利用者、また町民全体とのコミュニケーションを図っていくべきだというふうに考えております。

また、生産施設ですね、民間移行…民営化等々があるかと思うんですが、そうすると…今回の定例会の議論の中でも事業承継とか…農家さんが次の方に移す時には所有している財産を換算してどれぐらいの…事業者は機械を持っているとか、建物があるだとか…いろんな財産があるので…これを換算して、じゃあ幾らだったら引き受けますよ、あるいは…

いろいろ返還していく中で財産も含めて譲り渡すということにするのか、そのあたりの事業会計ですか…企業会計によってそれらの生産施設についてもこれから進めていくことになるかと思いますが…多分今まではやっていないと思うんですけども…そういう体制移行に向けた準備をいよいよ始めていくということになるのか、このあたりについてもお聞かせください。

5点目、事務処理の自動化の検討について、具体的な計画が今後出てくるということですね…こちらについては実際の計画が上がった段階で、一般質問ではなく条例審査等で議論ができればというふうに思っております。

以上、質問いたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 一回目の答弁に対しての再質問だと認識してございますけれども、中途退職職員に関しては、できる限りの努力をしていながら、そして横連携をしっかりしてですね、一人でも中途退職の出ないように汗をかいていきたいなと思っております。

数字だけ見ますと、やはり多くの方々が退職しておりますので、そのへんいろんな問題があったと感じてございます。

いずれにいたしましても、昨今はそういうかたちで…自分の町の公務員を辞めて違う町の公務員になるという方が増えておまして、今回も4月から他の自治体から下川町に来ていただいて、そして勤めていただくという方々もいらっしゃいます。その相手方の自治体になると退職されるわけでございますので、そういう意味ではそういうような社会現象になっているというのが常でございますので、御理解いただければと思っております。これは決して全国的にそうだから仕方ないんだということではなくてですね、下川町としても限りなく努力をしてまいりたいと思っております。

それにはやはり職場での仲間づくり、あるいはまた上司からの的確な指示、方針の示し方など、いろいろあろうかと思っておりますので、そのへんも更に努力をしてまいりたいと思っております。

それから、適材適所の関係でございますけれども、これは当然…一般行政職については数年に一度ぐらいの段階で異動するわけでございますけれども、技術職、専門職等については、やはりその職場においてその技術職がいなければ作業が進まないということがございます。そういう意味では、適材適所の中でも一般行政職のあり方というところをしっかりと考えていかなければならないのではないかと思っております。

それから3点目のキャリア採用、中途採用、これは今ほども申し上げましたけども、キャリア採用については専門職でやられていた方々の…例えば退職された方々をもう一度下川町で雇用するとか、あるいはまた社会人として既に現役でやられている方々で下川町眼鏡に合った方々というところの採用を、今後もバランスよく新採用と取りながら進めてまいりたいと思っております。

それから4点目の生産施設の民間移行の予定ということで、これについては行財政改革の中でこれまで何回も議論してきたところでございます。なかなかそれがかなわなかった

というのが実態でございますし、できれば直営での運用というところでしばらくはやっていきたいという…過去からの経過がございます。

しかし、時代は官から民へというマネジメントの時代になってきておりますので、そういうことをしっかりと意識しながら、民間の経済活動を高め、そして地域の雇用を安定化していく上で、こういう考え方をしっかり進めていきたいなと思っております。

また、運営形態等についても改革プラン等をしっかり作って、経営上のいろんな課題がございますので、これを一つ一つクリアできるように進めてまいりたいなと思っております。

それから、企業会計等についても、今後は公会計を導入していかなければならないジャンルがいろいろございますので、こういうところもしっかり睨みながらですね、公会計への移行を速やかに進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、下川町としては今問われている様々な公の施設、あるいはまた町が直営でしている事業、こういうところを検証しながら今後より良い運用をしてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 町長、答弁漏れがあります。福祉施設の関係で具体的に示されるのであればという…その部分をお願いします。

○町長（谷 一之君） 福祉施設は、今申し上げましたように、経営改革プランの中で様々な運営を今後検証しながら取り組んでいくということでございますので、御理解いただければと思っております。

具体的に申しますと、町立病院、それからあけぼの園、こういうところを中心にして運営の形態を少しでも改善できればと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 様々な改革プラン…議論がされているということなのですが、企業会計の導入…さらに消費税が去年の10月から変更になったという時に、やがてインボイス制度の導入ということが将来的に…これは国の方でスケジュールとしてございます。

町が直営でやっているうちは免税事業者だという扱いになるんでしょうけれども、これが民間になると課税業者になるとか…もちろんいろいろな縛りとか、制度上の隔離があるんでしょうけれども、そのあたりについての検討も…片方でインボイス制度は時限が区切られていて…そういったものがあるので、そこも急いでこれを考えなければならぬ要請なのかなというふうには考えております。

経営上の課題、経営改善なのですが、最初の答弁書にありますけども「令和4年度に向けて、譲渡や民間移行など、関係団体等とも話し合いを進めていくこととしております。」、令和4年度というのが谷町長の任期で、この4年間の任期の最後までには何らかの見通しを立てるということで、そこでまた急に…何とか会社に運営が変わりますとか…そこまではならないまでも、何らかの道筋が出されるというふうに認識をしております。

福祉施設についても先ほど…あけぼの園や町立病院もありますが、これらについても様々

な方…町民の生活に関わるもの、生命、財産、健康、いろいろな分野に関わるものですので、幅広く議論をし、合意形成を得ながら、そして片方で財政状況、または人材確保、様々な事情についても深く説明をされるということを求めます。

先ほど生産施設の時では、民間よりも良い条件だと民間から人を採ってしまうんじゃないかというふうなことを答弁されましたが、逆に…そういう福祉施設で働く方は、ほかの事業所の条件が良くて下川を離れていく…福祉施設から離れていくということで、そういうある意味…悪い表現をすると…人の取り合いという時代になっているんじゃないかと思えます。なので、少しでも良い条件を提示していくのか、あるいは経営的に町が手放して民間事業者…そういうノウハウが長けたところにお任せするのがいいのか、そのあたりについてもしっかりと議論を進めていくべきだというふうに考えます。

民間移行とか、町が直営でやることとか、そのあたり…今まで長い間、町が直営で様々な施設を運営されてきたということもありますので、これを変えるということになると町民にかなりの不安が発生する可能性があります。なので、その不安を一つでも少なくしていく。また、そこで勤める者、そこに勤めようと思う方、様々な方に対して町長自らがメッセージを発信し、安心してこの町で働き、暮らせる…そういう地域社会をつくっていくこと、これを強く期待するものでございます。この点について、町長の考えがございましたら答弁願います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりでございまして、そういう考え方もしっかり含めてですね、今後短い期間の中でいろいろと結論を出せばいいんですけども、やはり相手があることでありますし、また、町民の皆さんが非常に危惧しているところもありますので、そこは慎重に進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

いずれにいたしましても、私自身がしっかり責任を持ってですね、そして町民の皆様にもメッセージを送ってまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 町長の責任でというふうに今も答弁がございました。町民の皆さん…そこで働く皆さんは町長のリーダーシップに対してすごく反応するというのが出ていくというふうに感じます。冒頭にありました、中途退職の方が多く出ていくということなどもその一つに表れてくるというふうに考えますので、そういった不安が発生しないよう、また、民間移行、移譲を受ける事業者が安心して…これまで直営で行われてきた様々な業務を受けると、そういったところの整理、そして進めるのであれば進めるに当たっての課題の整理、そういったものをしっかりと指示をされ、進めていただくというふうに考えます。

総合計画や総合戦略にはちょっとそのあたりが…自分が見た中では無いんですけども、今後大きく形を動かすものでありますので、そのあたりについても追加するのか…そうい

った対応があればというふうに思います。

私からは最後ですので、町長何か一言あればお願いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） いずれにしても、人口規模が段々縮小してくる時代でございますので、様々な施設、様々な作業というのが一定程度その時代に合うかどうか、その町の規模に合ってくるかどうかというのは、しっかり検証しながら進めていかなければならないと思っております。その一方で、時代はやっぱり I C Tとか A Iとか…新たな先進技術がどんどん導入されてきておりますので、そこは遅れることなくですね…経費の面もありますけれども…時代に合ったそういう導入の仕方、住民の皆様の安心安全を担保できる、そういう運用をしてまいりたいと思っております。

病院等についても、これまでに C Tの導入、電子カルテ、さらには理学療法士の採用などなど、新たな取組も数年間の中で進めてまいりました。こういうことを進めながらも一方で人口規模が縮小してくる中で、どういう運用形態にしたらいいのかというのは、そういう施設関係の責任者としてしっかりと協議をしながら今後進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 次に、質問番号 3 番、4 番 春日隆司 議員。

#### ※添付資料⑦

#### ※添付資料⑧

○4 番（春日隆司君） それでは、私の一つ目の質問でございます。

この質問については、さきのチョコレート事業の中止に伴いまして、信頼回復…町長の反省を促し、その責任を強く問うという決議についてでございます。責任…いわゆる責めと義務を問う…はっきりさせてくださいということに対しまして、町長からは「真摯に受け止めている。今後このようなことがないように努める。」というお答えがありました。

私は責任について明確なお答えがなかったのではないかと思います。こう感じるの私だけでしょうか。一議員といたしまして、これらについて問うものでございます。

一つ目としまして、自ら意思を表示し、これまでの町長の公言でいきますと、行政報告または広報でしっかり説明責任を果たすべきではなかったかというふうに思います。そこで感じられたのが…オーストリッチ症候群というのがございます。オーストリッチ…いわゆるダチョウですね。ダチョウは危機…嵐が来ると砂の中に頭を突っ込むそうです。そして嵐が…危機が過ぎ去るのを待つそうです。ところがこれは迷信だそうです。現実的には本当に自然環境が厳しい中で生き残っていくためには、そんな甘いものではないそうです。

これは人間に対する忠告だそうです。そして、これは火に油を注ぐ一例になるそうです。

私はそこで、この事案につきましては、本当に下川町の地方自治、町長、議会、そして下川町民が試される事案であるのではないかと思います。



二つ目、政治家の責任についてでございます。

町長は長年政治家をやられておりますので、政治家の責任というものは承知されていると思います。また、本当に承知されていないのか疑問を持つところでもあります。

政治家の責任…三つございます。

遂行責任…最後まで何があってもやり遂げる。

それから説明責任でございます。相手を納得させる、曖昧な状況で放置をせず、対策を講じる。無責任にはならないと。

町長は確か月 73 万円の給料を頂いているかと思えます。いわゆる 73 万円の給料というのは執行する…全てやるということに対して、やった結果として報酬を得るわけです。

そこで…もう一つ責任がございます。これは賠償責任です。いわゆるこれが基本的な減給…つまりやると言ったことをやれない場合は 73 万円に対して責任を取るということですよ。

この三つの責任がございます。

私は今回、取る責任を強く求めるものではございません。今お話をさせていただいた責任というものを果たす責任をまた強く求めたいと思えます。企業からの正式な文書はまだ来ていないと…電話一本であると。時間をかけて調整していくということで完結されていないんだと思えます。

今回、異常事態であり、質問時間も制限され、制約もいろんなものがあります。こういう緊急事態にこのような質問をするのはいかがかと思いましたが、確認の意味で質問をさせていただきました。

町長の答弁は先ほどありましたとおり、真摯に受け止めて、今後このようなことがないように努めるということでございます。

一つ目の質問は私の強く…議員全員の決議を強く求めるということで終わらせていただきたいと思えます。

二つ目でございます。

まず、任用職員制度でございます。この 4 月から導入されますが、根拠としているのは平成 17 年総務省通知を踏まえてでございます。民間との給与格差…これは先ほども話がありましたとおり、平成 17 年の給与改正の取組でございます。そうしますと職員はどうなるのか…民間との格差、介護施設はどうなるのか、これらについて期末手当を出すわけです。職員は民間格差があります…事実あると思えます。これは法に守られているわけでございます。

今回、民間格差をいう前に、法律的にこれが守られているかどうかということが大前提で、さらにそれが民間格差にどうかというのが議論の主な話だと思います。

御案内のとおり、任用制度に関して、昨年からずっと国の…いわゆる総務省から通知がたくさん出ています。Q&A から…取り扱いから…それに基づいて今回の任用制度…17 年のものを引っ張ってこなくて…それに基づいてどうかというのが誰がみても正常な話だと思います。よって、提案された 17 年を根拠とするものは…全く根拠がないとして私は無理があるというふうに判断せざるを得ません。

それと、任用職員で上がるものにつきましては、国が所要額を確保すると…これ国会審議の中でも出ております。上がる部分は国が財政補填するということです。ですから、財

政が原因で…今そういう答弁にはなっておりませんが…財政が理由でこれを左右されるということはあってはいけないということです。そのために町には調査もきています…幾らぐらい上がるのかということがきております。

それで、こういう例でございます。こちらの左側におられる方は作業員で、全部事務をやられる方、介護をやられる方、そして除雪作業をやられる方、この方は給料表を用いて期末手当が出ます…2.6。こちらの方は農業関係…いわゆる農産加工所、しいたけ工場で働く方です…こちらの方。その方は特殊作業もやります。ところがこの方は2.6か月の手当が出ないという話です。今話を聞いただけでも明らかに不平等な取り扱い、不合理な差別、そして権衡…つりあいが合うという要請に対して均衡が保たれないと考えるのが一般的じゃないでしょうか。除雪作業には出るんですよ…給料表を用いて。特殊の作業には出ないんです。明らかに私は不平等であると思います。それを一つ答弁をいただきたい。

もう一つは…前後しますが…町の執行方針に雇用政策、労働政策が一行もない。これ近年…入っています。今年だけ抜け落ちている。なぜ抜け落ちるのか。SDG sの中も…取上げて申しませんが、アクションプラン…国が2020年出している…その中に…課題の一番初めに働き方改革です。下川町はSDG s…どうするんですか。そこはやっぱりしっかり捉えなければ、前回質問させていただいた…やっている振り…やっているように見えるSDGになり兼ねないと私は思います。それが二つ目。

それで、先ほど言った一番目に該当するんですが、町長には裁量が認められております…もちろん裁量権ございまして、私は今の理由で町長の裁量の範囲を逸脱していると。私が根拠といたしますのは、先ほどありました国の通知、それから今の実態、それから自治法の改正、事務処理、マニュアル、それから法律的専門家の見解を踏まえて申し上げさせていただいております。

御存知のとおり、白黒つくというのは…法廷の場でなければ白黒はつきません。ただ、労働者から訴えられた場合に損害賠償の責任を負う可能性が…私は高いと思います。先ほどの根拠だとですよ。17年のものを持ってきて争っても…私はその後は何も言いません。

その三点について、まず質問をさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 今回の正規職員、非正規職員という課題の中でですね、新たな任用職員制度を採り入れるわけでありましてけれども、国の示し方…制度設計の中での様々なものに対して、町としては苦慮しているという話も先ほどいたしました。その一方で、やはりこれからの時代は公から民という…その取組を移行していかなければならないというのも実態としてあるわけでありまして。

そういう中での行政改革の一環として、町としてもそういう施設作業については民の方に移行していくということを今考えてございまして、これは相当早い時期から執行方針で取り組んだ時代もございました。これは出たり出なかつたりしたわけでございますけども、いずれにしてもそのへんいろいろと右往左往しながら政策を作ってきたんじゃないかと思っております。

いずれにいたしましても、法律に基づいて今…会計年度の運用をしてございまして、自治体としては規則の中で運用していけるという裁量権もございまして、地域に合った制度を町として作らせていただいたところでございます。

それから、国の交付税等での補填も考えられるのではないかと御指摘でございますけれども、これも明確なところがまだ分からないところでありまして、それが実際に補填されるかどうかというのは…これからの推移を見守っていかなければならないのではないかと考えております。

それから、執行方針の中に労働政策が記載されてなかったんでないかということですが、それが事実だとしたら…明記できなかったのはお詫びをしたいと思います、いずれにしても総合計画の産業振興の中で明確にそのへんはうたわせていただいております、その政策の中でしっかりと雇用あるいは経済対策をしまいたいと、このように考えているところでございます。

それから、三点目は労働者の方から訴えられることも考えられるのではないかと…そのへんも町としてはしっかりと法律を解釈してですね、そして今回整備をさせていただきましたので、問題ないのではないかと考えてございまして御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） それでは、移住政策でございます。移住政策に対して答弁書を見ますと、明確な答えがなかったのではないかと私は思います。

それで、この5年間、移住政策を見てきますと、単に…来てくださいという政策であったと思います。その結果として、やはり非常に…四人に一人は人口が移動しています。八百何十人移動しています。四人に一人が人口移動したんです…この5年間で…相当な数字だと思います。いざ調べてみますと、入ってくるんですが出ていく人が非常に多い…入ってすぐ出るとか…3年以内に出る人が非常に多い。いわゆる表層雪崩…こういう現状が地域のコミュニティにどういう影響があるのかというところを質問させていただきたいと思っております。

それから、定住率が非常に低い。移住政策というのはやっぱり定住率をどう高めるかというのがポイントではないかと思っております。

それから、産業を支える…農業は外国人の研修生とかあるんですが…産業を支える林業で働く人たちが非常に少なくなった。これが生産人口が落ちている原因。

高齢者率が1%上がったが下川町に住めないのが高齢者率が2%も3%も上がっていないという実態でございまして。下川町に住みたくても住めない。

1点目は先ほど言いましたその話ですね。

2点目が定住率を高めていただきたい。

3点目が産業を支える政策。

4点目が、産業連携会議というのをやっておりますが、これがどう政策に反映されているのかと。入ってきた人たちが起業化する支援機関が必要ではないか…一体的なパッケージですね。

それから、転出要因を調べる…何で転出されるかという要因を調べる必要があるのではないか。

そして、林業が出ていくということは、地殻変動が起きているということだと思います。

そして…前後しますが…一番大切な下川町の移住政策…単に誰でもではなくて…どういう理念を持って…今まで進めたとは…現状からすると言い難い面があるかと思います。

今後どういう理念を持って移住政策を…下川町にとってどういう移住を…地域の置かれているコミュニティ、産業界踏まえると、どういう理念を持って移住政策を進めるかというところをお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） この5年間、非常に社会転出入が激しかったんでないかというお話でございまして、27年から令和元年というのはちょうど私が町長に就任した時期でございまして、おかげ様で転出転入の…この5か年を比較しますとマイナス17だけの減少で済んでいると。しかしその前…5年間というのは実はマイナス38人という数字になってございます。

そういう意味では、決してこの5か年の中で著しく減少したということではなくてですね、下川町の状況の中ではこういうような減少がずっと…ここ15年近く起きてきていると。そういう中で環境モデル都市、未来都市、そして今のSDGsということで、減少の率も少しずつ緩やかに…この15年間なってきたというところだと考えておりますので、御理解いただければと思っております。

しかし、その一方で、若い人たちが流入してこなくなると、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、やはり社会構造がいびつになってまいります。高齢者ばかりが増えていって、その高齢者を見守る若い人たちが減少してしまうことによって、いろんな疲弊が起きてくる。あるいはまた商工事業等の継承者がいなくなって、町が衰退してしまうと…いろんな事が考えられるわけでありまして、移住政策というのはしっかり考えていかなければならないんじゃないかと思っております。

当然、林業関係というのが下川の基幹産業の大きな業種、業態でございまして、林業も非常に厳しい局面に接してございまして、そういう意味では町として支えれる支援…補助ですとか、人材の提供ですとか、あとは情報の提供ですとか、様々なことを考えて、今後も進めてまいりたいと思っております。

それから、産業連携会議の中で、もう少し様々なデータ分析をしたらいいんでないかと…これは仰るとおりでございまして、今まで年1回程度だったんですが、この回数も少し増やしてですね、先般も産業連携会議を構成する町を含めた8団体が集まりまして、そしてそのへんの事情等をいろいろとヒアリングをさせていただいたところでございます。ちょうどこの3月に中小企業振興基本条例と林業振興基本条例を提案させていただいておりますので、こういうところをしっかりと鑑みながら今後も進めてまいりたいと思っております。

それから、移住政策については、町のブランド力というのが非常に必要になってきています。今、関係人口という言葉が非常にキーワードで取り沙汰されておりますけれども、こ

の関係人口というのが非常に大事なところでございまして、下川町民の個々の方々との関わりのある方、あるいはまた事業者と関わりのある方、さらに行政施策の中で関わりのある方、様々な方々の関係人口というのを拡充していく必要があるのではないかと。

そういう中で交流人口とかが増加し、そして最終的に魅力を感じて定住移住政策につながっていくのではないかと。

それには、一つは安心できる社会をしっかりとつくるということでもあります。

それから、利便性のある…そういう公的な整備をしていく。例えばJRが無くなりましたけども、バスの代替で運用をさせていただいております、こういう公共交通機関…町内においてはいいともタクシーとかコミュニティバス、こういうところで町民の利便性をしっかりと図っていくと。

それから、快適度を高めていくということが非常に大事ではないかなと思います。それは住民の皆さんの生きがいつくり、それから福祉・福利施策というのをしっかりとしていって、住民の方々が安全な暮らしができるということが大事です。

それと、当然…半分の方々が働いてございますので、産業の状況をしっかりと高めていくと、雇用できる場をつくっていくということが大事なんだろうと思っております。

いずれにいたしましても、様々な概念を持ちながら総合計画に施策を細かくうたってございませうけれども、それを具現化できるように今後も取組を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 最後の質問になります。まず、任用制度でございませう。これは是非…結論から言いますと…実施に当たって再考していただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、提示している根拠では持ちこたえられないと思っております。

無理があるというふうに思っております。下川の基盤となる働く人たち…しつこいようですが民間格差と云々…とは正していかなきゃいけないこと…それは法を無視する話ですので…何を申し上げたいか…再考していただきたい…是非。今の規則を見させていただきましたけど、これでは持ちこたえられないんでないかなと私は思っております。持ちこたえる持ちこたえないは論点の主じゃないんですが、働く人が…先ほどあった…平等に、不平等な取り扱いをしない、不合理な取り扱いをされないと、生きがいを持って働いて、それが産業の振興の支えになるという…SDGsの理念ではございませうが、是非再考していただきたいと思っております。

それから、定住政策でございませう。町長が言われました5年間でマイナス17…私は18で計算してましたけど、5年前は38。人口の比率を補整してみた場合に…この5年間…町長は成果があったと。当然成果がありました…当然です…投資幾らされておりますか。5年前、定住の投資というのはゼロです…町の政策としての定住政策です。今、定住政策に何億かけましたか。そういう投資効果の面から…これ外では通用すると思っております。下川町外に言えば「すごいですね」…これ評価される。でも段々分かってこられる方がおられて、これは地域の中でいろいろすると…これは投資効果として通用しない数値でないかなとい

うふうに思います。

それから、非常に外部依存が…地方創世の委託品とか計画策定に外部依存が非常に多くて、地域にノウハウがほとんど蓄積されない。是非、地域にノウハウが蓄積するような推進体制を整えていただきたいと思います。

いろいろ総合計画の中でということで労働関係含めてそのとおりでございます。

最後に今の状態を見ると、私だけでなく…いろいろ…議会からの話もあろうかと思うんですが、入ってくる人は…単に移住してくださいということで入ってきます、出ていきます。

それで、先ほど言った町長の…安心してくれる社会が…その人にとってどうかという話ですね。なかなかなくて出ていく人が多い…地滑りの的です。そうすると…これは全く言ってることは同じですねと否定はしませんが…幸せを実感できるというのは、住みたくても住めなくて出ていく人、住んでいる人は幸せを実感できていくのかもしれない。実感できない人は出ていかざるを得ないのかもしれない。不安だとか不満とか…不を解消するのが行政なんだと思います。そうしますと、住み続けられるまちづくりというのがいるんところで出ているかと思うんですが、やっぱり住み続けられるまちをつくるというのが必要だし、そこからどういう移住政策を下川町が過去・現在・未来に向けて…移住政策の理念ですね、そういうものを構築していくということが必要なのではないかと。いろいろお話がありましたけど、なかなか理論としてストーンと落ちていないのが実態ですが、是非是非そういうところをみんなで…下川の移住政策の理念を築き上げていければいいかなと思います。

以上2点、質問をさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） それでは、質問者の持ち時間が過ぎておりますので、最後の答弁をお願いします。

町長。

○町長（谷 一之君） 移住関係については、先ほどいろいろと申し上げさせていただきました。

いずれにしても、下川町をこれから持続可能なまちにしていくためには、様々な施策をしっかりと完成度の高いものにしていくということが求められていくのではないかなと思っています。これは当然私の力だけでは足りないものがございますので、職員一丸となって、そしてまた町民の皆さんや議会の皆さんのいろいろな知恵も頂きながら、施策に更に付加をつけていくことが大事なんだろうと思っています。

それと町民が一つにならなければ、下川町のまちづくりというのは将来、未来…良くなりません。最近では外に行って、下川町の批判ばかりをされている方々が少し出てきているということで残念な思いをしております。そういう意味では、そういう方々がもう少し協力的に、そして下川町の事を理解していただいて、一緒になって発信していける、そういうような体制づくりというのも今後していかなければならないんでないかなと思っています。

いずれにしても下川町は18の行政区がございますので、行政区の公区長の皆さんにも

いろいろと御理解を頂いて、自治組織としてそれぞれ住民の皆さんが自立できる、そういうようなまちづくりを今後もしっかり努めてまいりたいなと思っております。

いずれにいたしましても、幸せを実感できる、そして日本一幸せなまちをつくるんだという大きなスローガンを掲げさせていただいておりますので、その目標に向かって進めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 質問者の会計年度任用職員の再考ということを端的にお答え願いたいのと、今までの移住政策に対する投資額…これらの概算額等を端的にお願いします。町長。

○町長（谷 一之君） 数字的なものはちょっと今お示しできませんので、後で担当の方から議会の方に説明をさせていただきたいと思っております。

それから、任用職員制度については、私どもはしっかりと解釈をしながら進めてきた関係がございますので、再考という考え方にはなりませんけれども、確認をしながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） よろしいですか…ではもう一回。  
4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） すみません。お許しを頂きましたので発言をさせていただきます。町長が好む、好まざるに関わらず、民主主義、地方自治というのは町長が執行する。町民の代表の議会が最終的な意思決定をする。それに沿って町長は仕事をされる。是非、議会の意思決定等々を尊重していただき、一体となって行政執行をしていただきたいというふうに思います。

最後、質問ではございませんが、お許しを頂きましてありがとうございます。

○議長（近藤八郎君） これで、春日議員の質問を閉じます。  
ここで、午後1時15分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時40分

---

再 開 午後 1時13分

○議長（近藤八郎君） 休憩を解き、引き続き一般質問を続けます。  
次に、質問番号4番、7番 小原仁興 議員。

**※添付資料⑨**

**※添付資料⑩**

○7番（小原仁興君） 一般質問の前に、コロナウイルスにより影響は日を追うごとに多岐にわたって広がっております。

本町も例外なくコロナウイルスの影響により、卒業式、入学式の季節であるにもかかわらず、経済が大きく停滞しているところであり、本日はその懸念を示すため、花を付けて意思表示をしているところでもあります。

また、併せて、食品ロスの減量化についても、本町の理念に合致しているはずですので、推進していただければと思います。

今回の一般質問では、コロナウイルス対策の影響により文面配布となっておりますが、私に限らず同僚議員の答弁も含めて、「行政としては今までとスタンスは変わりません」と宣言しているように映ります。

本日は質問通告としては2点、町政執行方針としもりんドームについて通告しております。

1点目、町政執行方針の基本方針の一つ、「積極的な情報開示と町民の理解」についてであります。

答弁要旨を見ますと、従来どおりの情報開示の種類が列挙されているだけであり、変わり映えのない中身ではないかと思うのです。これは答弁とは言えません。何をどのように重きを置くという具体的なイメージはないのでしょうか。思いがあってこの基本方針になっているのだと思うのです。この基本方針の思いと趣旨、そしてこれらをどう伝えていくのか明確な回答を求めます。

2点目の「自ら考え、自律し、提案できる自治体」についての答弁要旨にしても、地域の課題を捉え、将来像を描き、提案し、まちづくりをすすめること、これは今まで…まさかやってこなかった訳ではないはずですし、今までのアプローチとは明らかに違う変化と言える答弁とは評価できません。トップダウンでもなくボトムアップでもないのなら「自ら考え、自律し、提案できる自治体」の真意はどのようなものなのか町長の思いも含め答弁を求めます。

3点目は、平時から防災意識を高めることは必要であります。問題はいざという時にしっかり対応できること、この部分は外すことはできません。いざという時の今までとは違う防災機能の強化に期待したいと思います。

そこで「自助・互助・共助」の大切さを積極的に広報することです。それらを実現するためには、自分だけが良ければいいではなく、世代を超えてつながっていくことが必要だと考えます。この言葉の号令ではない…何か考えが合ったのものなのか町長の見解を伺います。

4点目は、トラクターのGPS（自動操舵）についての事ですが、調査が必要とのことではあります。令和元年の第2回定例会での一般質問の趣旨を全く反映していないという理解になります。昨年の6月にも同様の必要性を言ったつもりでしたが、これから調査ということでありまして、話が進んでいないということだけは分かりました。もう少し配慮のある答弁を頂きたかったですし、残念です。

町政執行方針で、町長は本町の基幹産業として農業の振興は極めて重要と仰った。「自ら考え、自律し、提案できる自治体」そう仰っておられる。各議員がどこに重きを置いているのかは少しは考えていただきたいと指摘しておきたいと思っております。話が深まるような



気がしませんので答弁は結構ですが、私の持ち時間の範囲で農業の現状を少し話したいと思います。

昨年の下川の晩秋の天候は覚えているでしょうか。雨が続き、雪が降ると同時にそのまま根雪になりました。水田の水抜きもできない異常な天気でありました。酪農家にしても牧草の一番草の出来不出来で次年度の乳量が決まるとの事を聞いています。この世界も非常に大変でして、草の量を採るには草を伸ばしてから待つのですが、穂が上ると同時にたちまち草の水分が抜け落ち、その後の雨風によって強く押されると牧草がドミノのように倒れてしまう。酪農家も牧草を最高の状態で採草をしようと狙うのですが、なかなか上手くいかない。そういった似たようなことは、ある程度面積を持っている農家なら誰もが経験していることです。昨今の気象の影響もあり、大畑にまつわる全ての畑管理は、一日の失敗が取り返しのつかない失敗に結びつく事態に今はなりつつあります。天気と天気の間で農作業を無駄なく高精度に処理することは、残るべき担い手農家にとっては必須科目ともいえるほど必要性が高いものと考えます。大畑で作業する農家の対象者が極めて少ないことは承知していますが、昨晚寝てしまったからこうなってしまったのだと悔やまれる農家が幸せな状態とはいえないとだけ申し添えておきます。

質問通告が変わります。しもりんドームについてです。

答弁要旨に「調査結果を基に直ちに具体的な事業を実施する予定はありません。」とのことであります。これは有効な投資といえるのか、有効な投資なら今後本町でどのようにいきるのか町長の答弁を伺います。

本調査は、あくまでも有効な土地利用の基本的な考え方について調査を行うものである…言ってみれば頭の体操としての投資であったと言っているのですが、町民への説明がつくものと考えているのでしょうか、答弁を求めます。

本年度の成果品については、まだ納品されていないということは答弁要旨を見て理解しましたが、当該総合研究所からの成果品の中身は建設水道課がオーダーをして健全なやり取りをしていれば途中経過の報告は…普通はこちらからも確認し、何度か上がってくるはずで、まさか向こうから成果品が出てくるまでこちらは全く承知をしていないといったびっくり箱方式ではないのではないかと思います。どんな方向性で成果品が出るかぐらいは発言することができるのではないのでしょうか。本年度末で納品直前でもありますし、あるいは質問通告時には成果品は納入されなくても、現在手元に成果品が届いているということも考えられます。例え届いていなくてもおおよその方向性は途中報告でも上がってきていると思いますので、今年度の成果品の概要の回答を求めます。

また、町政執行方針の基本方針に積極的な情報公開と町民の理解を掲げてございます。せっかくでするので本年度の成果品も含めて、頭の体操を町民にもしてもらった方が良いのかと思います。完成予想図だけでもホームページでの公開を求めますので、回答を求めます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） それぞれ最初にペーパーで回答をさせていただいて…ちょっと重

複するかもしれませんがどれもお許しいただきたいと思えます。

まず、情報公開、情報開示の関係でありますけれども、様々なツールを使いながら情報公開をさせていただいているところがございますが、それぞれの施策や取組、事業の内容等によっては使い分けをしながら進めているのがこれまでの現状でございます。できるだけ多くの内容等を深く町民の方々に知らせる…そういう努力はこれまでもしておりますし、今後もそれに努めてまいりたいと、このように考えております。

いずれにいたしましても、多くの町民の人たちが情報を得る、そういう機会をつくるために日頃から町からの発信力を高めていくことが大事だと考えてございますので、御理解をいただければと思っております。

それから2点目のトップダウン、あるいはまたボトムアップ…このへんの考え方でございますけれども、これも政治を志す一人としては、当然政治公約を基にしながら行政運営に努めているわけでございますけれども、しっかりした政治公約を作って、目標を設定しながら現在進めているところでございますし、ある意味ではトップダウンという表現になるかどうかは分かりませんが、大枠はそのような考え方の中で総合計画と整合性を図りながら進めているものであります。また、予算編成など、行政が直接携わるものに関しましては、私からも方針を打ち出しまして、そして提起をしているところでございます。

さらに、ボトムアップも大変必要な事でございますし、住民の皆さんからの声、そしてまた公区からの要望、さらには総合計画などによって…審議委員の皆様によって、様々なアイデアや意見…そういうものを頂いて、ボトムアップ式に計画を練り上げていくという方法があると思えます。いわゆるケースバイケースでしっかりとそのへんは取り組んでまいりたいと思っております。

それから3点目の防災マネージャーに係る防災対策でございますけれども、ちょうど私が平成27年に就任させていただいてから…下川町では防災訓練の経験が非常に少のうございました。それで、やはり防災訓練の実施の必要性、あるいはまた町民の研修の必要性があるだろうということで毎年度開催をさせていただいているところでございますし、特に避難訓練に関しましては、昨今非常に自然災害が多くなっている中で、速やかに住民が移動できる、避難できる、そういうトレーニングをしてまいりたいと思っております。また、自助、共助、公助、それぞれの役割を担っていただくためにも、特にこの防災マネージャー…4月から採用するわけでございますし、防災の計画はもとより、訓練や住民の防災の自治組織等の設立などに向けて、しっかり役割を担っていただければと思っております。

それと、スマート農業は…これは回答は必要ないとは言いましたが、町としては農業者の方々にいろいろと聞き取りをしながら、さらに機関としてのJA北はるかへの考え方を取り入れながら、新年度の予算の中でスマート農業の一部事業に着手していきたいということで進めております。今後も更に…あまり行政が行き過ぎた施策を作っても温度差が広がってまいりますので、しっかりとニーズを捉えながらスマート農業の取組を進めてまいりたいと思っております。

それから、しもりんドームの関係でございますけれども、今回、調査というかたちで成果品を今求めて…間もなく納品されるだろうということで考えてございますけれども、これはあくまでも中心市街地形成のための調査でございますし、様々な内容等を調査しながら、

将来への設計に結び付く…そういうところに持っていければと思っておりますが、現状…今の段階は調査でございますので、様々な考え方やあるいはまた現状を把握するという段階でございますので、御理解いただければと思います。必要であれば、これまでの時系列を担当の方から少しお話させていただければと思っております次第でございます。

いずれにいたしましても、人口減少の非常に厳しい中、将来に向けて、未来に向けてどのような中心市街地のあり方をコンパクトに作り上げていくことができるかどうかというのは、これは総合計画とかSDGs未来都市計画、さらには都市計画マスタープラン、こういうところも整合性を図りながら今後は進めていかなければならないのではないかと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。それでは若干、時系列で今回の調査のお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（近藤八郎君） 小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） それでは、私の方から簡潔に説明をさせていただきます。

中心市街地最適居住環境の調査事業につきましては、昨年度、受託業者の方から調査報告書を頂いております。昨年度の調査報告書におきましては、全国の地方自治体の現状と将来予測の検討、こういったものがなされておまして、人口、財政や産業、民生といった社会各分野の観点から現状把握と将来予測が行われております。

次に、下川町の現状、将来予測、それから今後の都市デザインの方向性について調査分析がなされております。この調査分析に当たりましては、実際に現地を御確認いただいたほか、下川町全域を見てもらって様々な角度から調査を行っていただいたところでございます。

次に、今後の中心市街地形成の方向について目指すべき社会像からのアプローチ、最適居住環境からのアプローチ、多角的な視点から検討を行っていただいたところでございます。

また、既に稼働していて実績のある国内外の優良事例、こういったものも調査していただき、これらも参考としております。

これらの経緯を踏まえまして、最終的に大規模町有地の活用について基本的な考え方とコンセプトの提案を頂いたということでございまして、しもりんドームパーク構想につきましては、その一環ということで、基本的な考え方、コンセプトを昨年度は提案をしていただいたところでございます。

今年度につきましては、より具体的なプランニングということでございまして、住宅施策というかたちで…より住宅施策に特化した内容で現在検討を進めているところでございまして、先ほどの小原議員の質問の…打ち合わせをしていないのかという部分につきましては、当然業者からも素案の提案を頂いております。何度もやり取りをしているところでございます。ただ、今の時点では、住宅施策により特化した内容という説明をさせていただきたいと思っておりますが、我々の手続きとして最終的に成果品が納入をされまして、その後、検定を行いまして、初めて成果品の受領という形になりますので、その後に速やかに…機会を頂きまして、説明をさせていただければと思っております。

情報公開の関係につきましては、今後その部分につきましても検討していきたいという

ふうに思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 具体的な施策、検討があるという話なんですけど…いや違うんですよ、私が聞いているのは本年度の成果というのを言葉で示すことぐらいはできるんじゃないですか…どんな内容なんですかということを知っているのをございます。

町政執行方針を掲げる際に「積極的な情報公開と町民の理解」と掲げると、今まで私の一般質問においても、情報公開、合意形成…正に一本槍で…今まで一般質問の間もずっと質してまいりました。小原が反応することぐらい想像ができたはずでありますし、本町管内の地方新聞におきましても直ちに反応したわけをございます。しかも町政執行方針で掲げているのは「基本方針」なのです。改めて基本方針の意味…それを伺いたいと思います。

次年度の町政執行方針の文言の中に、自助・互助・共助・主体的・自主・生産者・集落の自立性・民間力を活用・地域自治活動などなど、方向性としては自分たちで解決しましょうというようなメッセージが強く表れていると感じております。「自ら考え、自律し、提案できる自治体」、これは逆に内側に向かってのメッセージであり、私は今までとはまた違う状況の変化であると捉えております。ですので、そのようなかたちで質問通告をさせてもらいました。しかし、トップダウンでもなく、ボトムアップでもない。私は役場職員がどう捉えていいかわからないメッセージなら書かない方が良かったのではないかと思います。今この一般質問のやり取りも、階下の方では通常業務をしながら今もなお働いてございます。そのような役場職員に対しても正しいメッセージ、正しい解釈を伝えるべきであって、正しい方針をしっかりと町長の口から伝えるべきと考えます。「自ら考え、自律し、提案できる自治体」役場職員にも分かるような回答を求めます。

自助・互助・共助の防災意識の向上の件なんですけど、町長…住民の方、審議会の方に目を向けてくださって大変評価できるところであります。

私は先ほど、世代間を超えた補強が必要なのだと指摘させていただきました。秋田県には「あきた年の差フレンズ」という住民組織があり、人生の先輩と後輩が手作りの企画をしながら交流する組織がございます。住み慣れた町で長く楽しく暮らすための「新しい友達関係」として年会費1,200円、毎年40名ほどの会員が世代を超えた交流をしており、「年の差文化祭」や、漬物を学ぶ「ガッコの学校」など精力的に活動しているようです。

元気な高齢者ほど世代を超えた交友関係が広いこと、このことも大事な要素だといひます。「ゆるく無理せず、ほっとかない」とのモットーで動いているこの組織は、本町の理念と合致するところであり、賛同できる場所でもあります。これらを受けての町長の所見を伺ひます。

しもりんドームについてです。

建設水道課の本年度の成果品…私も先ほど言わせてもらひましたけど、調査結果の資料開示…実は2月13日に問い合わせをしてございます。その時点では、本年度の成果品はまだ納入されてないとの回答でありました。私は事前に同様の…本日聞いているのと同じ問い合わせを正式ルートでしていただひわけでありまして、とりわけ突然の質問をしたわけ

はございません。今回の質問通告書でも提出順で言えば結果的には私が一番最後だったわけですが、通告期限時間内である先週の11日、午前10時までには提出をしております。本日まで5日間あったわけですが、それまで当該研究所に問い合わせもしなかったようでございます。成果品はぼんやりとでしか把握してない、若しくは何も承知していないという理解でよろしいのでしょうか。回答を求めます。

基本を言わせてもらいますと、本町の事業の成果は町民の成果でもあります。考え方のヒントとしての成果品という趣旨ならば公開すべきで、調査した結果を建設水道課の棚の奥で温めても、何一つ本町のためには良い作用には働かないものと考えます。本町の調査として外部へ依頼することは多くあります。しかもその金額は決して小さくはない。だからこそ本町に返ってくる成果が有効に機能することが求められることは当たり前のことであります。町民の立場に立てば、地方新聞等でもしりんどームが突如報道に出てきて、先日の井戸ばた会議にも驚きをもって各議員に質問をされたりしましたが、しりんどーム構想は平成30年度での事業成果だと記憶しております。

そこで令和元年度のいずれかの時点で、町民の意見を聞くために、審議会での公開や、意見を募るためのパブリックコメントなど、町民から考え方やヒントになるように促すといった成果品の運用はしたのでしょうか、回答を求めます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷一之君） 情報の関係でございますけれども、情報というのはいろんなコンテンツがあるんじゃないかなと思っております。行政が司る中で情報というのは、知識もありますし、あるいはまたメッセージもありますし、コミュニケーションそのものが情報であるということもあると思います。こういうものを上手い具合に使い分けてですね、そして住民の皆さんと共有していくということが大事だと思っております。テクニックとしては小原議員が言うように下川町はまだまだのところがあるかもしれません。それは限りなくこれからも努力していこうと思っております。しかし、なかなか100%の情報を共有していくというのは難しいことでございますけれども、これについては限りなく努力をするということでお許しを頂きたいと思っております。

それから、二つ目の防災の関係でありますけれども、議員各位にも是非防災訓練に出席していただいて、現状を見ていただきたいと思っております。これまで私が開催してきた防災訓練、避難訓練の中で、議員各位が出席したというのは非常に少のうございます。そういう意味では、現場でその実態を見ていただいて、そしてもう一度評価をしていただきたい。

いずれにしても、これは自然災害があった時のシミュレーションですので、完璧なものではありませんけれども、それにしても知識として、あるいはまた体で少し体験していただいて、これからも御協力を頂ければと思っております。それに向けて今回、防衛省から防災マネージャーを採用するのは、やはり専任としていろんな知識や経験をした方が来られますので、この方を中心としてこれから防災計画をもう一度見直し、そしてまた避難訓練のあり方、そして防災の体制、さらには自治防災組織の設置の仕方などなど…いろんなことに取り組んでいただくようにこれから指示をしてまいりたいと思っております。

ところでございますので、これについても御協力をよろしくお願いいたします。

また、秋田県の事例が出ておりました。確かに全国様々なところで地域づくりに向けて住民運動がされております。ちょうど私も総務省の過疎の委員をやっておりますけども、今過疎の町というのが全国で817 ございますけども、それぞれ人口減少の中で苦しんでおりますけれども、知恵を絞って、そしてアイデアを出して地域づくりに結び付けております。下川町も例えば…消費者協会は「ばくりっこ」を運営しながら集まって、みんなが楽しめる場所づくりをしたり、住民との接点をつくったり、さらには女性の方々が「りくらしネット」という組織をつくりながら地域の地図を作ったり、そういうような活動が現在されているところでございまして、こういう広がりを見守りつつ下川町内で更に進めてまいりたいと思っておりますし、また、これまで下川町が経験してきたイベント…今までは三大イベントで「万里長城祭」「うどんまつり」「アイスキャンドルミュージアム」というイベント、これに7月のイベントとして「森ジャム」と「チェンソーアート」を付記しまして、下川町の四大イベントという…うたい方をさせていただいているところでございます。

これに入る実行委員の方々というのは、当然住民の方々を中心として組織化し、そして行政がそれを下支えしていくという…こういう運用の仕方をしております。四季のメリハリのある…こういう催事をする事によって、住民の皆さんのふるさとを愛する…そういう心情を高めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

最後に、しもりんドームの話が出ておりましたけども、これはしもりんドームとして調査をしているわけではなくて、先ほど建設水道課長から言いましたように、現状をしっかり把握する、将来予測をする、さらに都市デザインやあるいはまた中心市街地形成という…こういう大きな枠組みでの調査を今させていただいているところでございます。その一つに、絵として出ましたけど…しもりんドームのような考え方もあるというところで、これの要素としては、例えばですね、積雪寒冷地においては通年をとおして…要するに空間をどうやって維持していくことができるかという…屋外空間をですね…こういう考え方の一つにはドームという考え方もおそらくあるであろうという、そういう設定の仕方があったんではないか。あるいはまた集住化ですとか、公共の用地の利用の仕方とか、いろんなことを考えるわけございまして、その大枠での調査をさせていただいて、今度は具現化に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長（近藤八郎君） 小林建設水道課長。

○建設水道課長（小林大生君） 中心市街地の最適居住環境の調査につきましては、将来的には当然…町民検討委員会にお諮りをしてですね、皆さんの意見を聞きながら進めていくというのが大前提でございますが、その事前にですね…町民検討委員会を開催する際に、町としての基本的なコンセプト、考え方、これをお示しするために調査事業を進めているものでございまして、当初の青写真が全くないような状況で、まっさらな状態から検討していくという方法もあろうかと思っておりますが、この中心市街地につきましては、町としての基本的な考え方をまとめた上で町民検討委員会にそれをたたき台として提出をしたいと、そういうような意味合いでこの調査事業につきまして進めているものでございます。以上

です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 議長、大変申し訳ないんですけど、返答いただいております。

私は町政執行方針の中の基本方針とは何を指すのか、それと階下で今も働いておられる職員に向けて「自ら考え、自律し、提案できる自治体」これを分かりやすく説明してくれと、そういうふうにお願ひしました。その部分については全くふれられていない…再答弁をお願ひしたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長、再答弁をお願ひいたします。

○町長（谷 一之君） ちょっとニュアンスが違ったので失礼いたしました。

まちづくりの基本方針というのは大きく二つございまして、一つには、住みよい環境をつくっていく上で、様々な施策の意思決定を図っていくということにあります。それが条例や規則など、規律のあるものをつくりながら住民の生活を下支えしていくということにあります。また、もう一つは、やはり創造的な事業づくりをしながら、まちづくりをしていくということにあるわけございまして、それが施策に…様々なところに反映していくのではないかと考えております。

そういう中で、基本的な考え方として、この自治運営というのは元々は住民自治でございました。まちづくりはやはり住民活動の中で生まれるのが基本でございまして、それを行政が下支えをしていくということでもあります。そこが自助、共助、公助の…いろいろ役割というのが出てくるのではないかと、そういう考え方の中に…執行方針の中にそれぞれ基本的な考え方として示させていただいたところございまして、御理解いただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 町長…話ずらしたら駄目ですよ。私は…町長が町政執行方針で三本柱の一つとして基本方針を掲げた、私は基本方針の意味とは何ですかと聞いています。

それと「自ら考え、自律し、提案できる自治体」…今の答え…私分かりません。私の頭でも分かるように説明願ひます。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） いろんな施策をつくっていく上で、行政だけではなくて住民の知恵や知識や経験が必要だということである。そういう中で意見を頂きながら提案をしていくというのが行政の役割であるということございまして、そういうことを表現させていただいたものでございまして、よろしくお願ひします。

○議長（近藤八郎君） 7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） しもりんドームは私の記憶では平成30年度の商品で…1年もう経つんですよ。情報というのは時間が経てば経つほど陳腐していく。ましてや提案としてたたき台だっている話なんですから。

基本方針に掲げる以上、三本柱の一つ…非常に重たいものだと私は思いますし、町民も行政は何をしているか分からないが、下川町が破綻しない範囲でやってくれるならどうぞ御自由にと…白紙委任をしてくれるほど甘くはないですよ。私も含め同僚議員も厳しい町民の意見に押されながらこの場に立っているんです。町民全てに関わる基本方針であります。この部分は簡単に引ける部分ではございません。しっかりと町長の口から方針の見えるかたちで町民に示していただき、回答いただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 執行方針で掲げております、総計の着実な推進、そして行財政運営、さらには積極的な情報公開と住民の理解という、こういう柱を掲げて町政方針を述べさせていただいたところです。それが先ほど来…いろんなかたちでお話しておりますように、行政だけではこれからの行政運営というのはできないということでございます。住民の皆さんや議会の皆さんのいろんな知恵を借りながら、しっかりした方針を示して、そして計画に基づいた施策を遂行していくということにあるのではないかと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 小原議員に申し上げます。今までの質問の中で、何点かは答弁漏れというふうに扱って質問を許しておりますので、今回の一般質問のルールに基づいて、この後の質問を3回目といたします。

7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） もう質問についてはこれで閉じたいと思います。しかし、なぜ…この議会が開かれた状態で、こうやってやり取りをしているのか、この部分ってやっぱり町民がしっかりこれを監視しながら、これから町政はどうなっていくのか、そういうのを押し量っていただくための場だと私は考えますよ。私たちが聞いている質問に対して真摯にこれからも答えていただきたいと、そう要請して私の質問は終わります。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 小原議員と色々な議論を今させていただきましたけれども、もしこの町政執行方針の中でもっと詳しいことが知りたいというならば、どうぞ私と意見交換の場をつくっていただければと思います。ここでは時間の限りがございますので、そういう中で一つ一つ理解を深めていくというのが正しく情報開示の世界ではないかと考えておりますので、遠慮しないでどうぞお寄せいただければと思いますので、よろしく



お願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで小原議員の質問を閉じます。  
以上で一般質問を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第2 議案第8号「令和元年度下川町一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

大西 功 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（大西 功君） 議案第8号 令和元年度下川町一般会計補正予算（第6号）について、委員会における審査の経過と結果について報告します。

審査に当たり、総務課長などから、概要書、事項別明細書により補正予算の概要説明を受けました。

地方債の残額は、過疎対策ソフト1億4,750万円の申請に対し、配当額1億390万円となり、4,360万円が減額になったものであります。

菓子製造事業の中止に伴い、交付金の返還や起債の償還は、今回の補正予算で清算されることとなる。

土壌改良委託費から修繕費に流用して、指定管理者に貸与しているホイールローダーを修繕したとのことだが、その修繕箇所は硫化水素などの付着によりアーム部分がサビなどで腐食し損壊。作業終了後に洗浄作業をしっかりと行っていれば、このような事態を招かなかったことも考えられ、機械管理が十分に行われているのか疑問が残る。町は指定管理者と仕様書を交わしているようだが、貸与する車両などの管理監督を適切に実施すべきである。

除雪費について、民間に委託する際にコスト削減できることを目的に始めたはずだが、現状ではコストが上がっており、当初の民間委託の考えと異なっている。当町では、除雪実績に応じて委託費を支払うようだが、他市町村ではオペレーターを確保するなど目的に待機費を支出するケースもある。

そこで、委員会として次の意見を付すものであります。

「除雪費の予算計上の考え方について、降雪が少なくなると見込まれるこの時期に補正することは、町民目線では理解されにくい。当初または12月定例会において予算計上するなど、適切な運用を図るべきである。」

以上、当委員会の審査の結果、原案どおり可決すべきものと決したところであります。議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審議の経過と結果について報告とします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありました。これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

7番 小原議員。

○7番（小原仁興君） 私は賛成の立場から討論意見を述べたいと思います。

議案第8号 下川町一般会計補正予算（第6号）は、事務事業確定及び見込みによるもの、緊急を要するものとして計上されたものでございます。

その中でも総務費及び公債費の提案項目の中に、菓子製造事業計画中止に伴う補正予算が含まれており、遡ると議会は減額貸付けの審議において可決とし、この事業における方向性を決定しました。

しかし、事業は前には進まず、令和元年第3回定例会、第4回定例会の一般質問において、菓子製造事業にふれる質問をしながら、菓子製造の方向性、その後の対処などを質すこととなりました。

私に限らず同僚議員もあらゆる場を通じて質問を重ねており、その際、理事者側から引き出された前向きな発言がその後の審議や議決の担保となり可決、決定がされたわけがあります。行政はその結果を足掛かりに実現に向けて邁進することが求められたのであります。

今回の菓子製造施設事業は、求めた結果の発現が見られないかたちとなってしまいました。このことは議員各位におかれましても、難しい判断を乗り越えながら…主張が割れながらも結論を導き出したのでありまして、議会として決断したにも関わらず行政が実行できなかったということばかりではなく、町民が議会の議決によって菓子製造施設が出来るものと期待されたことすら実現できなかったことは痛恨の極みであり、議会としてもこのようなことを看過してはならないものと、議会の意思を持って「谷一之町長の信頼回復を求める決議」との発議を全会一致で採択をして、議会としての立場を明確に示しました。

町長はその結果を受け止め、令和2年第1回定例会の町政執行方針で、三本柱の基本方針の一つとして、積極的な情報公開と町民の理解という言葉から、議会の意思を包含されたのではないかと理解しております。

本補正予算では、菓子製造事業の区切りとして、本年度予算内で決着させること、このことは一定の意味があることだと考えます。また、併せて、本補正予算は必要性の高い費目が上程されており、可決することが適当であると認められます。

議員各位の御理解と協賛を頂きながら、この審議案に賛同していただきますようお願い申し上げます、賛成討論といたします。

○議長（近藤八郎君） ほかに討論ありませんか。

(な し)

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第8号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（近藤八郎君） 起立多数です。

したがって、議案第8号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

お諮りします。

委員会における議案審査のため、3月19日、午後3時まで休会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、3月19日、午後3時まで休会することに決定いたしました。

本日は、これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後2時1分 散会